

2026年8月25日

東京海上ホールディングス株式会社
東京都千代田区大手町二丁目6番4号
コード番号 8766
問合せ先 経営企画部
グローバルコミュニケーショングループマネージャー
(東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐)
信澤 祐介 (TEL. 03-6704-4268)

株式分割および株主優待制度の導入について

株式分割、株主優待制度の導入、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正 および自己株式取得に係る事項の変更に関するお知らせ

東京海上ホールディングス株式会社(取締役社長 グループCEO小池 昌洋、以下「当社」という。)は、より多くの皆さまに当社の株主となっただき、当社の成長を支えていただくため、このたび、株式分割(1株につき15株の株式分割)および株主優待制度の導入(当社株式100株以上を3年間にわたり継続して保有いただいた株主の方に初回は7,500円相当、翌年以降は毎年2,500円相当の株主優待を贈呈するもの)を決定いたしましたのでお知らせいたします。また、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正、自己株式取得に係る事項の変更についてもあわせて決定いたしましたのでお知らせいたします。

東京海上グループは、Aspiration 2035において、日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じて、お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続けることを掲げており、当社グループの長期にわたる挑戦に、より多くの投資家の皆様に共感いただき、株主としてご支援いただきたいと考えております。

そのため、株式分割によって投資単位を大きく引き下げることで、幅広い投資家の皆様に当社の株式を身近に感じていただき、より多くの方に当社の挑戦をご支援いただけるようにいたします。

また、株主優待制度の導入によって、当社グループの挑戦へのご支援に対して感謝の気持ちをお届けするとともに、当社の株主であることの価値を、これまで以上に感じていただけるようにいたします。株主優待については、3年以上継続して保有いただける株主の皆さまを対象とします。これは、短期的な保有ではなく、東京海上グループの2035年に向けた挑戦を、長い時間軸で支えていただきたいという想いを込めたものです。

私たちは、株主の皆さまを資本の提供者としてだけでなく、幸せにあふれる社会と未来とともに創造する長期のパートナーと考えています。より多くの方に当社の株主となっただき、より長く当社の成長に伴走いただくことで、持続的な企業価値向上を実現してまいります。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき15株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,934,000,000 株
今回の分割により増加する株式数	27,076,000,000 株
株式分割後の発行済株式総数	29,010,000,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000,000 株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2026年9月15日(火)(予定)
基準日	2026年9月30日(水)
効力発生日	2026年10月1日(木)

2. 株主優待制度の導入

(1) 株主優待制度導入の目的

当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆さまに中長期的に当社株式を保有いただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

(2) 基準日

本制度は、2027年3月31日を初回の基準日として開始し、以後、毎年3月31日を基準日といたします。

(3) 対象株主および優待内容

各基準日時点の株主名簿に記載または記録された株主様に対し、継続保有の状況に応じて、下表の金額相当の電子マネー等を贈呈します(複数種類よりご選択いただきます)。

継続保有状況	優待内容
当社普通株式100株以上を3年以上継続保有した場合	初回の株主優待として 7,500円相当の電子マネー等
初回の株主優待の翌年以降も、当社普通株式100株以上を継続保有した場合	2,500円相当の電子マネー等

2027年3月31日時点で、既に当社普通株式100株以上を3年以上継続保有している株主様には、初回の株主優待として7,500円相当の電子マネー等を贈呈します。

なお、継続保有期間は、毎年3月31日および9月30日時点の株主名簿に基づき判定します。3年以上継続保有とは、毎年3月31日および9月30日時点の株主名簿に、当社普通株式100株以上を保有する株主として、同一株主番号で連続して7回以上記載または記録された場合をいいます。また、初回の株主優待の翌年以降の継続保有とは、毎年9月30日および3月31日時点の株主名簿に、当社普通株式100株

以上を保有する株主として、同一株主番号で引き続き記載または記録された場合をいいます。売却等により株主番号の連続性が途切れた場合は、それ以前の保有期間は通算いたしません。
継続保有の状況に応じてお受け取りいただける株主優待については、別紙もご参照ください。

(4) その他

株主優待制度に係るその他の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

1. に記載の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです(下線部が変更部分)。

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 80億株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 1,000億株とする。

(3) 変更の日程

決定日	2026年8月25日(火)
効力発生日	2026年10月1日(木)

4. 配当予想の修正

株式分割に伴い、2026年5月20日に公表いたしました2027年3月期の期末配当予想額を、以下のとおり修正いたします。なお、今回の配当予想の修正は、株式分割による株数増加を考慮した場合、2026年5月20日に公表した予想と実質的に同額となります。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
直近の配当予想(2026年5月20日発表)	122.5円	122.5円	245円
今回の配当予想 (株式分割前換算)	122.5円	8.17円 (122.55円)	— (245.05円)
前期実績	105.5円	112.5円	218円

5. 自己株式取得に係る事項の変更

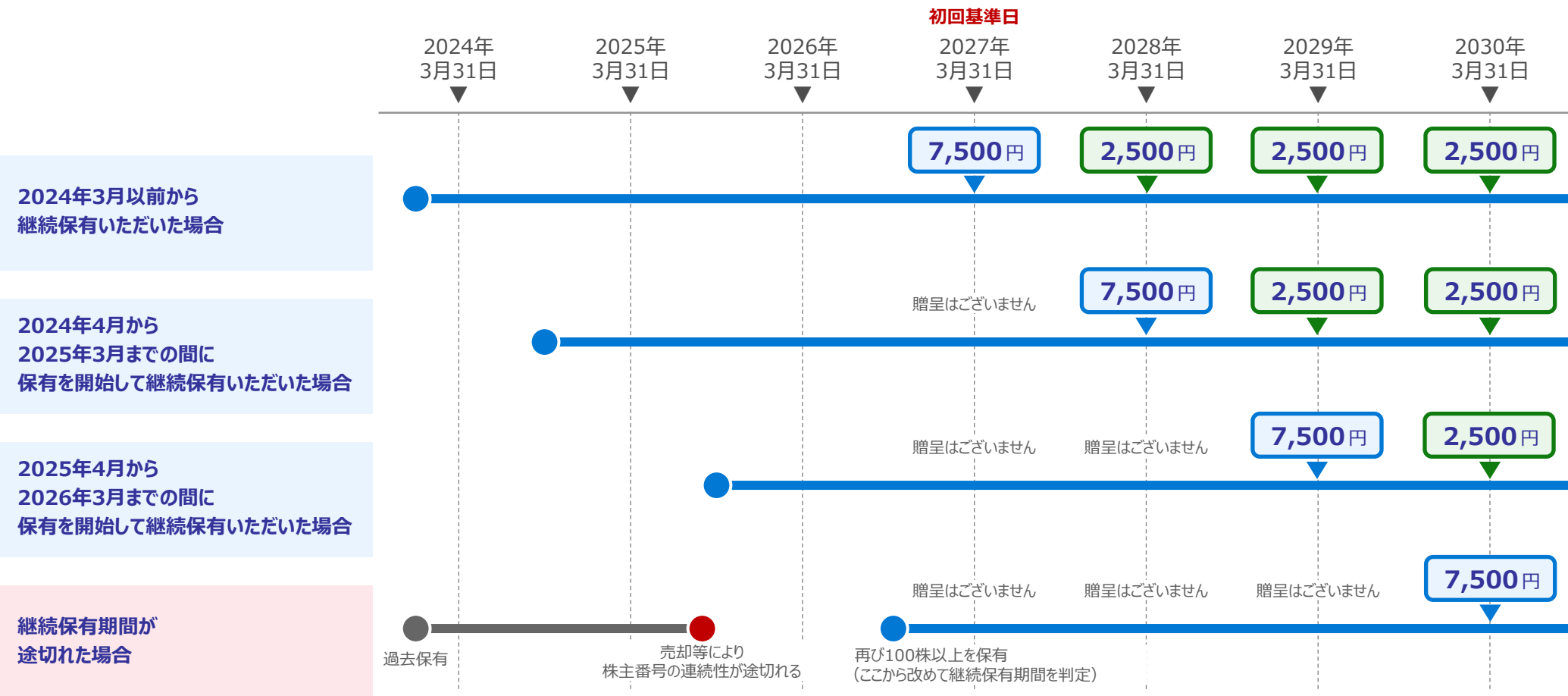
株式分割に伴い、2026年5月20日に公表いたしました自己株式取得に係る事項を、以下のとおり変更いたします(下線部が変更部分)。

変更前(2026年5月20日発表)		変更後	
取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	<u>130,000,000株</u> (上限)	取得する株式の総数	<u>1,950,000,000株</u> (上限)
株式取得価額の総額	2,000億円(上限)	株式取得価額の総額	2,000億円(上限)
自己株式の取得期間	2026年5月21日～ 2026年12月23日	自己株式の取得期間	2026年5月21日～ 2026年12月23日

以上

株主優待制度に関する補足：継続保有の状況に応じてお受け取りいただける優待内容

- このたび導入する株主優待制度では、2027年3月31日以降、毎年3月31日を基準日として、当社株式100株以上を3年以上継続保有した場合に、初回の株主優待として7,500円相当の電子マネー等を贈呈し、翌年以降も100株以上を継続保有した場合に、毎年2,500円相当の電子マネー等を贈呈します。
- 継続保有の状況に応じてお受け取りいただける株主優待は、以下にお示しするとおりです。



- 継続保有期間は、毎年9月30日および3月31日時点の株主名簿に基づき判定します。
- 図中の日付は株主優待の基準日等を示したものであり、実際の贈呈時期とは異なります。
- 上記は、お受け取りいただける主なパターンのイメージです。本株主優待制度の詳細は、決定次第、改めてお知らせいたします。